

## 平成25年度第2回労働問題審議会 議事録

日 時：平成25年11月18日（月）10時～11時45分

会 場：宝塚市消防本部 3階会議室

出席委員：小西会長・新谷委員・小池委員・橘田委員・和田委員  
幸長委員・松本委員・西山委員・椿野委員

事務局：山本産業文化部長・古家産業振興室長

岡田商工勤労課長・山本係長・武内

オブザーバー：庁内関係課職員

### 1. 開会

### 2. 出席委員数報告

定員数14名、出席委員数9名

事務局から、審議会規則第6条の規定により本会議が成立していることを報告した。

### 3. 署名委員の指名

会長から、議事録の署名委員に、幸長委員と松本委員が指名された。

### 4. 傍聴の受け入れ

傍聴希望はなかった。

### 5. 議事（結果）

#### 議題「宝塚市労働施策に係る行動計画について」

事務局より、92の労働施策の平成25年度上半期実績と平成26年度事業実施の方向性を提示し、以下の事業について詳細に説明を行った。

P1 雇用促進連絡協議会の支援、ワークサポート宝塚の運営、高年齢者就業機会の確保

P2 雇用促進連絡協議会との連携、市障害者就業・生活支援センターの充実、  
関係機関との連携による雇用機会の提供

P3 男女の家庭責任と就業の両立支援

P4 私立保育所誘致整備事業、延長保育、病後時保育、地域児童育成会

P5 地域児童育成会待機児童助成

P6 若者しごと相談広場、若者自立支援ネットワーク会議

P7 就職支援セミナー

P8 出前日本語講座

P9 生活保護受給者等就労支援

P11 入札契約制度における、雇用・労働者福祉に関する評価手法の検討

P12 商工業振興

P14 指定管理者制度の推進、企業活動支援、パソコン講座の開設

P15 雇用情報等の収集・提供

P19 労働・年金相談

また、前回の審議会委員から提案のあった事業について、その対応等を報告した。

なお、各委員からの主な意見は、後記「委員の主な意見とやり取り」のとおり。

## 6. その他

事務局より、以下の2点について説明を行った。

- (1) 今回、市立勤労市民センターについて議論する予定だったが、現段階で、今後の公共施設のあり方にかかる市の方針等が決定していないことから、前回の審議会で求められた資料の準備ができなかった。よって、方針等が固まった段階で、改めて審議会を開催するので、その際にご議論いただきたい。
- (2) 来年度、市から審議会へ諮問を行い、平成28年2月までに新しい労働施策にかかる答申をいただきたいと考えている。委員の新たな任期が始まる平成26年11月から、小委員会を開きながらご検討をいただきたい。

委員からの主な意見は、後記「委員の主な意見とやり取り」のとおり。

---

### 《委員の主な意見とやり取り》

#### 議題（「宝塚市労働施策に係る行動計画について」）

[会長]

事業数が92事業となっているが、実際には重複しているので80ほどになる。

[委員]

平成19年度に答申をしてから、事業の増減はないのか。

(事務局)

3年間でローリングさせているので、大きくは変わってはいないが、増減はある。

[委員]

7番の障がい者雇用を見ると、就職実績は低い率にとどまっている。企業もミスマッチ覚悟で雇用していただくことが必要ではないか。障がいには、いろいろな程度や種類があるので、個別に相談員がついていて具体的に調整していくが、それでも、ミスマッチは起こることから、個別企業と相当連絡を密にしていこうと求められる。現場で苦勞されているのは承知しているが、その辺の実態も含めて議論できればと思う。

(障害福祉課)

市障害者就業・生活支援センター「あとむ」を通じて就職された障がい者は、平成22年度49人、23年度55人、24年度57人、25年度上半期が35人と、微増だが年々右肩あがりで見られている。一般企業への就職が一番理想的だが、障がい者の就職の実態として、ハローワークを通じて最低賃金を確保された福祉的な就労事業所があり、その増減が結果に大きく影響してくる。本市の場合は、平成24年度と25年度に社会福祉法人が事業所を作られたことから、そこへ補助金なりの支援を行っており、福祉的就労、一般企業への就職をからめながら、少しずつでも障がい者の就職は拡大傾向に向かっている。

今年度に調べた離職者数は18人であり、会社側のリストラ、本人の社内対人関係による自己都合などが理由となっている。中には十何年間か勤めた方もおられ、体力的な理由により早い段階で辞められる方も多いと考えている。

[委員]

若者の就労支援というのは、高齢者が生活費を得るために早く就職するということとは違い、スキルアップなど将来の安定に繋がるような就職への導線づくりなどが重視されるという特色があるのではないかと。その一方で、きめ細かな寄り添い型のメニューを利用できることから対象年齢を上げているということで、その辺りの焦点がぼけることがないのかなという心配がある。

若者自立支援ネットワーク会議の中で、中間就労の要望の声があったという話だが、具体的にどのあたりの層で、どのような要請が出ているのか。逆に言えば、本来的に若者のスキルアップを考えた時に、中間就労の実態が合わなければ、非常に空回りすることになりかねない。中間就労とはどのようなものなのか。

(事務局)

年齢が上がっていることについては、現在 40 歳代前半で若者世代から就職できず、ずっと就労の機会が得られなかった方に対して、いわゆる若者ではないが一定の支援が必要ということで、今の状況が生まれていると認識している。本来の若者の支援がうまくいっているかどうかは、またお聞かせいただきたい。

中間就労については、ネットワーク会議のメンバーが、それぞれ若者、教育、障がい、生活保護などを担当していることから、いろいろな要請があり、なかなか問題が一つに絞りきれないところがある。今まで就労経験がない若者に、お金を得る喜びを体験してもらうことで就労に繋げていきたいという意見が出た。まだまだまとめきれしていないのが現状である。

[会長]

中間就労については、ハローワークがこういう枠で捉えているというのがあるのか。

[委員]

若者の年齢は、国では 4 5 歳未満と捉えていただきたい。障がい者は法定雇用率があるので、数字的なもので進んでいけばある意味求職者が少なくなってくるが、若者の求職者は非常に多く、滞留してしまっている。

彼ら彼女らは就職経験がない中、非正規を転々としているなどして、コミュニケーション能力に自信をなくしてしまっている。生活リズムが崩れて自分の居場所がないという人たちに、ここに行きなさいとして突然就職させても、そこで意気阻喪してしまうという傾向が非常に強い。我々としては本位ではないが、一回中間就労でやってみて自信をつけてください。そういう受入の場はありがたく、必要性は痛感している。

[委員]

若者サポートステーションは、ハローワークの一步手前の人たちが対象という定義づけになっているが、来られる人を見てみると、一步どころか二歩三歩、まだまだこれからという人たちが多い。

若者で、十何年間も引きこもりではないが、仕事をきちんとしてきていない人などは、どんどん自信をなくしてしまっていることから、なかなか踏み出せず、怖がってしまっている。本当は企業で職場体験を受け入れてくだされば良いが、それも大変である。私たちが支援していく中でも、毎日定期的に出て行くというような訓練もなかなか出来ていない。昼夜逆転の人もいるので、生活訓練も含めて中間就労が必要である。

中間就労にもいろいろあって、最低賃金以上の賃金を払うことが本来の中間就労だが、そうではなくて、体験の場という形で、そういう場所があるということが非常に大切なと思う。

[委員]

40 歳代前半層は誰がトータルの生活を見ているのかというと、親である。ところが 45 歳までいくと親もかなりのお年になってくる。そうになると、当事者だけではなく、保護者と一体となって考えないといけない。本人だけを対象にせず、トータルとしてその人たちの生活がなり行くような対策を考えないといけないのではないのか。

[委員]

宝塚サポステは、保護者、家族も対象になっており、保護者向けのセミナーも行っている。出来るだけ、親が長生きをするように、今までは子どものことばかり考えてきたが、

70歳を過ぎたら自分の健康のことを考えましようと話している。自分が長生きすることが子どもにとっても良い。将来のことを考えて、いろいろ計画をつくるということも必要になってくる。

(事務局)

本人だけが対象でなく、家族を含めたトータルの取り組みが必要ということで、家族を含めたセミナーについて、今年度予算要求したがつかなかった。来年度予算も要求しているところ。

[委員]

この問題は社会的な背景があることから、市のレベルでは対応出来ない。大きな制度として国が作って、その中で市が対応していくということでない、ここで議論しても出口が見えてこないように思う。

[会長]

国の制度がなかったら何も出来ないと言って、放っておくわけにはいかない、制度がないなら市で何とかしようという取り組みも、考えていく必要があるのではないかと。

[委員]

それならハローワークにある程度先導していただいて、市が対応していくという体制でもっていくべき。ハローワークに、この一年間で新規に立ち上がった企業の数字など、宝塚だけの様々なデータを持っていると思うので、その辺を開示していただかないといけない。

[委員]

今までは、データの詳細な分類等が出来ていなかった。本署も自治体との連携ということを進めてきているので、今後出来てくるのではないかと。

[会長]

障がい者の雇用率が定められたが、それくらいだったら罰金を払えばよいという企業はいるはず。以前、雇用促進連絡協議会で行われた特例子会社の視察で、認識を新たにしたいという意見があったことから、そういう先進地視察などをある程度継続的に実施していただいて、その辺りを伝えていただく形が良いのではないかと。

[委員]

障がい者というくくりの方は働く所があるし、障がいのこともある程度分かっておられる。ただ、今の就労困難の若者の中には、障がいに気づかず、何かうまくいかない、それがなぜか分からないということで引きこもっておられる方が非常に多い。中間就労で一度働いてみる中で、何が上手くいかなかったのかという振り返りをして、どうしても必要な人は障がい者手帳ということになるし、必要ない人は頑張ってみようということになる。一度、職場体験、実習などで、事業者さんにも理解してもらい、本人も自己理解したうえで、確認しあった後に採用ということで上手くいっているケースがある。市役所の短期的な試験的臨時雇用とはどういう内容か。

(障害福祉課)

障がい者の方に、庁内の簡単単純な作業をまず約2週間体験してもらい、後の2カ月を臨時職員として雇用関係を結び、市の規定の賃金で働いてもらう。「あとむ」に人選していただき、昨年度で4名、今年度はまだ1名の実績となっている。体験学習をして「あとむ」へお返しし、次のステップへ進まれる。

[委員]

アスペルガーなどの精神障がいは、本人が自覚されておられない場合も多い。第2のセーフティネットということでハローワークでもいろいろしているが、それを3カ月受けたからすぐ就職に結びつくかというところが非常に難しいところがある。ハローワークにできる

ことはするが、中間就労など自治体で出来ることはしていただくと、間口が広がるので良い。

[委員]

事業所にとっても、特に若者とすぐに雇用契約を結ぶというのは難しい。トライアル雇用の活用を宣伝すると大きいのではないか。すぐに結果は出ないかも知れないが、それがきっかけで長期的な雇用に結びつくこともある。

雇用促進連絡協議会について、こういう組織を維持していくのは難しいと思う。施策の一番目に上がっているし、中心になっているのではないかと思うが、今の課題等とそれに対する対策を考えているのか。

(事務局)

協議会は平成3年に設置された。最近の取り組みは、特例子会社の見学や、法律の改正等に関するセミナーで、参加は、社会福祉法人や大企業など、そもそも知っているだろうという事業所が多いというのが現状である。

会費は年間1万円で、市から17万円の補助金を支出している。会費を払うだけのメリットが求められることから、出来るだけ興味が湧くような取り組みにしていこうと努力している。2年ほど前、代表幹事長が会員をすべて回って、セミナー参加を依頼したときは若干増えた。会員としては、労働基準監督署を囲んで懇談会したいというのが実情のようだ。現会員には、知り合いの事業所へ入会の声かけをしていただいております、出入りがあるので、何とか35~40社で維持はしている。

[会長]

労働局が毎年新しい事業をしており、補助金等のメニューが出てくる。それを使って何か出来ないか。情報を共有して探っていけばよいのではないか。

まだ年度の途中で、計画が実施されていない事業もあるようなので、予定されているところが実施されるよう期待したい。来年度の計画についてお気づきの点がある方は、予算の関係があるので、今月中に事務局へ連絡してほしい。結果は、来年度の第1回の審議会で説明される。

## その他 市立勤労市民センターについて

[委員]

宝塚市では、就労対策や若者の支援などいろいろなレベルで取り組まれていると思うが、労働福祉の向上対策として、勤労者が心豊かに生活できる環境整備ということで進められているのなら、今の勤労市民センターをさらに充実させていくということを考えるのが一番ではないか。

前回の審議会で具体的に耐震性の問題などを説明されたが、何故耐震工事ができないのか。市が計画されている、NTN工場跡地やガーデンフィールズ跡地の取得経費は莫大だが、それと勘案しても再建は無理なのか。

労働団体2団体が、今年4月にセンターへ移転してきて頻繁に貸室を利用しているし、一般の利用も増え利用率も向上している。7月に市役所の火災事件があり、真夏の炎天下に職員がセンターに避難し利用された。そう考えると、活用するのに大いに便利な所である。25万人近くの街で市民会館も勤労福祉会館もない。どんどん大きな町に発展し、いろいろな面での施策を充実させていく中で、なぜセンターを廃止する方向に進むのか疑問である。市民の労働福祉の向上施策を主張しているにもかかわらず、後ろ向きの形で潰していこうとしていることに、甚だ疑問がある。

宝塚市の労働福祉行政で、施設を含めて他市より進んでいるものがあれば、広報などで

宣伝してもらえばいいが、労働福祉行政に誇れるものがあるのか。

[会長]

この件については、今いただいた意見も含めて年度内に改めて議論をする。そこで審議会としての意見をとりまとめ、市へお返す。そこまでお待ちいただきたい。

[委員]

その時の議論は、存続とか移転とか廃止とか、その辺りの選択肢が前提としてあるのか。例えばこの委員会として、存続すべきだという選択はできるのか。

(事務局)

市としては、26年度末をもって廃止という方針は決定しているので、その方針に対してご意見をいただきたい。ただ、終期は26年度末としているが、そこは柔軟に対応していきたいと思っている。今回、議論いただくのに資料が整っていなかったこともあるが、中央公民館や仁川、売布にある公益施設の見直しもしており、1～2カ月後には、もう少しはっきりご説明できるかと思っている。

[会長]

廃止といっても、あそこを活用されている方もいることから、受け皿を用意して廃止するというでなければ、市民の方に納得していただけないだろう。廃止するならば、受け皿としてこういう形が望ましいという所までご議論いただこうと考えている。いろいろ制約があるだろうから、議論するにあたってはそれをクリアにさせていただいたほうが、成果があるのではないか。

以上